

1. いじめ・不登校対策委員会の主な役割

- いじめ未然防止のため、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくり
- いじめの早期発見のため、いじめの相談・通報を受け付ける窓口
- いじめの早期発見、事案対処のため、情報の収集と記録、共有
- いじめに係る情報があった時に、緊急会議を開催するなど情報の迅速な共有、アンケート調査、聴き取り調査等による事実関係の把握といじめであるか否かの判断
- 被害児童に対する支援・加害児童に対する指導体制・対応方針の決定と保護者との連携などを組織的に実施
- 学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正
- 校内研修の企画・実施
- 学校いじめ防止基本方針が適切に機能しているのかについての点検・見直し（PDCAサイクルの実行を含む）

2. いじめの未然防止、早期発見・早期対応に関する取り組み

		児童	保護者・地域
未然防止		人権尊重の精神に基づく教育活動の展開 ・ 温かい集団作りと個の理解 ・ 道徳教育等の充実 ・ 情報モラル教育の充実 ・ SC・相談窓口等の活用 ・ 「自尊感情測定尺度」検査の活用	・ 学校いじめ防止基本方針の周知 ・ 家庭での温かい親子関係等を築く ・ PTAと連携した情報モラル教育の充実 ・ 家庭・地域への啓発・連携
早期発見		・ 日頃の観察、声かけ、関係作り ・ アンケート、面談等の実施 ・ 日記等による対話 ・ 職員間の情報交換	・ 連絡ノート、電話・家庭訪問等保護者との連絡体制づくり ・ 児童の変化をとらえる ・ 日常的な家庭・地域との連携
早期対応	被害児童	・ 聞き取り等による事実の把握 ・ 迅速な組織による対応 ・ 絶対に守り通すという姿勢を示す ・ 継続的な見守り等の支援 ・ SC等の活用	・ 事実の把握と共有 ・ 学校の方針への理解と協力 ・ 家庭での見守り等 ・ 学校とのきめ細かい連携
	加害児童	・ 聞き取り等による事実の把握 ・ 迅速な組織による対応 ・ いじめは許されることではないという毅然とした対応 ・ 立ち直りに向けた指導・支援 ・ 継続的な見守り等の支援 ・ SC等の活用	・ 事実の把握と共有 ・ 学校の方針への理解と協力 ・ 家庭での見守り等 ・ 学校とのきめ細かい連携